

豊 議 議 第 6 2 3 号
令和6年（2024年）12月27日

豊中市議会議長
今 村 正 様

文教常任委員会

委 員 長	三 原 和 人
副委員長	神 原 宏 一 郎
委 員	井 上 弘 美
委 員	久 場 良 孝
委 員	大 田 康 治
委 員	酒 井 哲 也
委 員	高 木 公 香
委 員	佐々木美穂

文教常任委員会視察調査報告書

次のとおり、視察調査の結果を報告致します。

記

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 日 時 | ○ 令和6年7月30日（火）～31日（水） |
| 2. 調 査 都 市
及び調査内容 | ○ 佐賀県武雄市
・武雄市図書館の施設見学（市立図書館における、民間活力を生かした指定管理者制度によるサービス拡充について）
○ 福岡県福岡市
・里親支援について（家庭養育推進自治体モデル事業）
・こども誰でも通園制度（仮称）について |
| 3. 調 査 結 果
の 概 要 及 び
意 見 | ○ 別 紙 |

調査結果の概要及び意見

I. 佐賀県武雄市 武雄市図書館の施設見学（市立図書館における、民間活力を生かした指定管理者制度によるサービス拡充について）

（１）視察の目的

豊中市（仮称）中央図書館基本構想を核とし「豊中市立図書館みらいプラン」が策定され、第一優先候補地が確定し今年度内には契約の締結が予定されている。そのような中において、これからの図書館の在り方や市民ニーズをキャッチしている「また行きたくなる図書館」そして、居心地の良い空間とはどのようなものなのか。他市からも多くの市民が訪れる魅力ある図書館とは、どのようなものなのか。市が取り入れるべき点について視察を行った。

（２）武雄市図書館の施設概要や取組内容等

1. 施設開設経緯

利用者数の伸び悩みと固定化が課題とし、この点を改善することを目的に民間活力を導入し、平成 25 年リニューアル、平成 29 年こども図書館を新設する。若年層、子育て世代の利用者増のため、講座、イベント、ワークショップなど多数開催し、飽きが来ない図書館を目指す。また、ワクワク感をもてる空間デザインにこだわると共に、市有施設では考えられなかったスターバックス、蔦屋書店といった商業スペースを設置。そして、図書館はまちづくりの核になれる可能性があるとの結論にいたる。

コンセプト：「市民の生活をより豊かにする図書館」

目標：「便利」で「役に立つ」図書館

- ①いつでも利用できる図書館
- ②居心地のいい図書館
- ③体験できる図書館

2. 施設概要

面積：3800 平方メートル 蔵書：25 万冊

開館時間：午前 9 時～午後 9 時 （年中無休）

設計：佐藤総合設計

エリア：シェアルーム・歴史資料ゾーン・図書ゾーン・本の販売ゾーン・
カフェ・芝生広場・こども図書館

3. 取組内容

- ・学校、こども園等への支援・連携
団体貸出（配本サービス）や、学校での返却可
- ・年間 1000 回のイベントを開催
講座やワークショップなど多種多様なイベントを企画し、年間 5 万人を超える参加者に。

4. 拡充した取組

- ・電子雑誌の導入（タブレットやスマホで雑誌が見れる）
- ・データベースの拡充（全国の新聞の閲覧がタブレットで可）
- ・館内貸出用タブレット端末の貸出時間を2時間に拡大（iPad20台）
- ・貸出冊数の上限の拡大（10冊⇒15冊）
- ・利用カードの有効期限の延長（3年⇒5年）
- ・混雑情報の可視化（HPに掲載）

（３）各委員の所感

- 図書館の持つ力を最大限に引き出し、市民サービスに大きく貢献している。こども図書館での読み聞かせや体験教室なども充実しており、武雄市で子育てをしたいとの声をお聞きした。来館者数の増はもちろんのこと、有名カフェの併設により滞在時間も長くなり、従来の図書館に対するイメージや利用の考え方は大きく変化している。民間活力の導入については、ハードルの高さを感じたものの、雇用やスキルアップ、居心地の良い空間づくりなど大きな利益をもたらしている。多様な時代に即した図書館に変化させていく必要性を感じた。
- 武雄市の話では、365日年中無休の開館や飲み物を飲みながら読書を楽しめるといったことは、行政の固定概念や硬直化した発想や仕組みの中では、実現が困難だったとのこと。また、利用者アンケートの結果からは、図書館自体に対する評価は、9割以上の方が満足と答え、図書資料についても、8割弱の方が満足と答えていた。さらに、図書館スタッフの接遇については、9割の方が満足と答えておられ、図書館リニューアル前の直営の時と比べると大幅に満足度が上がっているとのこと。図書館の運営主体が直営であれ、民間であれ、豊中市においても本の貸出や読書以外にも図書館を利用したくなるような魅力やワクワク感が高まる工夫は貪欲に講じるべきだし、若年層や子育て世代をはじめ幅広い世代の利用が促進される取組もまだまだ出来ることがあると感じた。
- 図書館指定管理の代表例といわれる武雄市図書館の実現までの過程について解説を受け、本市とは諸条件が異なるものの多くの見分を得た。非日常ともいえる魅力的な館内は、読書以外の目的利用のゾーニング分けに工夫が見られ、オシャレ・スマート感を出すためのデジタル活用や間接照明と民間企業のノウハウが随所に感じられた。また賃料収入を市にもたらず販売エリアが来場者の気分を高揚させているとも感じた。車での来場、カフェの利用と少し頑張っていく場所はもちろん生活の彩りとして嬉しい。しかし本市においての市立図書館のあり方が同じであるわけではない。イベント感を重視するか地域密着なのか、学び育ちの場の役割は、など本市ではそもそものところ市民と共通認識が持っているのか。改めて課題意識を持った有用な視察であった。

- 図書館の視察は昨年の総務常任委員会に引き続き2回目だったのですが、武雄図書館は図書館というよりもオシャレな複合施設といった印象を持ちました。図書館の中にはスターバックス、蔦屋書店が入っており、図書館の概念では考えられないスターバックスの飲み物を飲みながら蔦屋書店の売り物の本や図書館の読むことができたりと、多くの利用者が平日にもかかわらず施設を訪れ利用していました。本市にも（仮称）中央図書館基本構想があり様々な議論が行われていきますが、この視察で学んだことを活かして本市発展に繋げていけたらと思います。
- 武雄市図書館を視察して、まず感じたのは開放感があり、空間がきれいな感じを強烈に受けました。また、子どもから大人まで、特に若い方の取り込みが上手で、おしゃれな空間を演出して、本を借りてすぐに帰ってしまうのではなく、その場所で時間を過ごしたいと思えるような雰囲気さがすごく感じられました。何より館長の想いで、図書館に来てもらうための努力の形跡があらこちらに見られました。
- 武雄市図書館は10年前のリニューアル直後に会派視察で勉強してきたが、その当時と変わらないほど若い世代や子育て世代の方々、シニア世代の方々やこどもたちなど、あらゆる世代が多く利用されているのを見てとても感心した。特にこども図書館が開設されていて、こどもや親御さんが賑わっている状況に感服した。理事者の説明では利用者が飽きないようにあの手この手と苦労して企画運営していることがわかった。図書館の発案者である樋渡元市長との懇談の場があったが、目的外使用のスタバや蔦屋書店など図書館に多く人が集い、賑わいがあれば共同運営者の売り上げにつながるといった、まさしくまちの活性化やまちづくりにつながる持続的な運営を生み出しているということがわかった。10年経っても市民のニーズを応えながら積極的に運営されている事については大変参考となったし本市でも活かしていかなければならないと感じた。
- 人口4万人強の自治体が持つ課題を克服するために考えられた事業スキームであったように思う。そのため、どの自治体にもマッチするかと言えばそうでは無い。武雄市では、指定管理者制度を導入する事で、持続可能な運営のために目的外使用を認め、かつ、CCCと組む事でシティプロモーションに成功した特異な事例であると考えます。一方で、アンケート調査を丁寧に行い、市民ニーズに即してレイアウトの変更やこども図書館の新設などに取り組む柔軟な姿勢は、一度創ったら変更も修正もできない、との意識の強い行政的な発想とは異なり、見習うべきであると感じた。

(別紙)

- 指定管理者制度の導入により、大きな図書館の中には、入ってすぐの場所にスターバックスカフェと蔦屋書店が並ぶ。駐車場に止まっている車の台数に比べると、来館者は少ないように思えるが、スターバックスは満席。蔦屋書店と図書館との区切りはなく、入口側の書店を通過して図書館へ進むような動線となる。図書館は見上げるほどの高い書架が並び大人でも手が届かない場所に本が並ぶ。子どもの図書は別館。地域住民の誰もが読み、調べ、学び、交流できる施設とは感じられず、企業の儲けのために図書館という公共の場所を貸し出しているように思えた。

Ⅱ. 福岡県福岡市 里親支援について（家庭養育推進自治体モデル事業） こども誰でも通園制度（仮称）について

（１）視察の目的

今般、児童福祉法の一部を改正する法律により、里親支援事業を行うほか、里親及び小規模住居型児童養育事業に従事する者、その養育される児童並びに里親になろうとする者について相談、その他の援助を行うことを目的とする施設として、新たに里親支援センターが創設されることとなった。福岡市では日本財団の助成を受け、「親子支援モデル」を構築し先進的取組がなされているため視察を行った。また、こども誰でも通園制度（仮称）については、国の基準より大幅に拡充をし、利用者のニーズをキャッチしている。モデル事業の成果や課題について調査を行うため、視察を行うこととした。

（２）福岡市における里親支援の実施経緯や取組内容等

１．取組の背景

全国的に虐待の早期発見・対応が急がれる一方、虐待を防ぐ家庭環境や親子関係をつくる「予防」の取組が不足していることから、里親委託率トップの強みを活かし、日本財団の助成を受け、政令市初となる「親子支援モデル」を構築し、虐待の予防を推進する。

２．取組内容

虐待を受けた子どものケアを担ってきた民間団体や里親の力を結集し、子どもへの虐待を防ぐための親子支援を展開

- ① 地域の総合的な親子支援拠点の整備
- ② 訪問によるペアレント・トレーニング
- ③ 通所による親子への心理療法プログラム
- ④ 親子宿泊による育児訓練
- ⑤ 里親家庭での親子宿泊
- ⑥ 里親ショートステイ

（３）福岡市におけるこども誰でも通園制度（仮称）の目的、取組内容等

保育園等を利用していない未就園児（生後６か月～２歳まで）を保育所等で定期的に預かることにより、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行うことを目的とする。令和５年度は市内３施設１２０名定員でモデル実施を行ったが、約３倍の利用希望者があったため、令和６年度は９３１名の定員と大幅に拡充した。また、利用時間は月１０時間（国基準）の４倍の４０時間に拡充。給食も提供。国基準は２歳までが対象だが、３歳になっても年度末まで利用可。障がい受入れ加算は１時間１,０００円を加算するなど保育士の負担にも配慮した福岡モデルである。

(4) 各委員の所感

- 今後の里親支援の在り方について、まずは虐待を予防するという最も重要な観点を確認することができた。これからの児童相談所と里親支援センターの連携や里親委託率向上に向けた積極的な取組が、虐待の減少につながるものであり、早期かつ着実に進めていかなければならないと感じた。こども誰でも通園制度は、福岡市長の肝いりであり、市独自の拡充が多数あり予算規模も含め、政令市との差を感じるが、「子育てしやすさ NO.1」を目指す豊中市としても利用者のニーズに少しでも近づけていく必要性を感じた。多くのこども政策がある中において、多様性の時代にマッチした事業を展開している点に共感した。
- 里親支援について、福岡市は令和3年11月に日本財団と協定を締結し、5年で5億円規模の日本財団の助成を受け、市内の民間団体と協働で、子どもへの虐待を防ぐ「親子支援モデル」を構築された。日本財団からの多額の助成金があるとはいえ、虐待を受けた子どものケアを担ってきた民間団体や里親等と連携、協働して、子どもへの虐待を防ぐための様々な親子支援策は、非常に参考になった。
福岡市では昨年度、モデル事業として実施され、今年度は令和8年度の国の本格実施を見据えて試行的事業として実施されている。豊中市でも昨年度のモデル実施に引き続き、今年度は試行的実施をしているが、保育士の確保や受入事業者の負担軽減といった課題への対応など、令和8年度の国の本格実施に向けて、本来の事業目的をいかにして達成し、事業効果を高めていけるか、参考になる点が多かった。
- 「福岡市型」こども誰でも通園制度は、国制度(R8 本格実施)である月10時間の通園を拡充し、月最大40時間迄の利用を可能とする独自施策。月10時間の利用では親の負担軽減には貢献するものの、こどもの育ちに関わるには十分とはいえず、また、国制度の隙間を補っている点においても「福岡市型」に共感するところが多々あった。本市ではまだ試行的事業が始まったばかりであるが、園や保護者の状況、意見を分析し、国制度に改善を求めるとともに、将来的に、国制度を拡充する事業ができないか課題としたい。
- 福岡市では政令市初となる親子支援モデルの構築に向けて福岡市、日本財団、民間団体で協力、支援を行っており、虐待の予防や妊娠の早い段階での愛着感形成の支援や官民協働の先進事例を学びました。
こども誰でも通園制度（仮称）では、福岡市独自で月最大40時間通園することができ、国の基準の4倍となっていたり医療的ケアが必要な未就学児も通園していたりと、障がいをお持ちの未就学児にも対応していることを学びました。本市でも試行事業は始まっており、本格実施に向けて今回学んだ

ことを活かしていきたいと思いました。

- 里親支援について、今までの児童虐待防止対策だけでなく、加えて虐待を防ぐために、家庭環境や親子関係を作り、虐待を防止するための取組に重点を置いているところが、今後の防止策にとって重要なのではと感じました。現在はまだ、道半ばの印象ですが今後においては大事なポイントになるのではと感じています。

こども誰でも通園制度（仮称）については、それぞれの自治体において臨機応変に対応、展開していければいいのかなと思います。

福岡市は、独自のものを多く取り入れて対応されている印象でした。

- 里親支援については、福岡市は里親委託率が全国トップレベルであることに驚いた。そもそも市の政策として取り組んでいたが行政では限界があるということで民間に包括的な委託をして取り組むことによって里親委託率が増えてきたということで確認することができた。また日本財団と福岡市が協定を締結して里親支援を行っているが、国の事業化を目指して財団が実証実験的に費用を出して取り組んでいるということで、今後の取組を注視していきたいと考える。こども誰でも通園制度（仮称）については、保育士さんがとても使命感を持って取り組まれているという効果があると説明された。豊中市でも、モデル事業として実施した園に視察に行った時も同じく、保育士さんがこどもの成長を垣間見られるので、とてもやりがいを感じる上、お母様方も孤立することなく園との連携から保護者同士の連携につながっていくのでとても良い効果が現れると聞いていたが、まさにそのような説明があった。保護者の声としては、特に食育に非常に効果が現れるということでとても感謝の声が多いということで共感した。

- 里親制度については、私自身も児童相談所設立と併せて取り組むべき課題として提起していたので、里親制度の拡充が虐待予防にも繋がる認識を持つことができたので良かった。こども誰でも通園制度（仮称）は福岡市オリジナルの拡充ができるのは、ゆとりのある財源ゆえではあるものの、福岡市の持つ課題認識は、一定規模以上の子育て世代を有する自治体としては共有できるものであり、豊中市としても視点として盛り込んでいく必要性を感じる取組であった。

- 保護者の支援、家庭支援に向け、全国初の取組も行っているが、里親家庭での親子宿泊については、調整が難しく受け入れは進んでいない。こども誰でも通園制度（仮称）は、月 40 時間まで、給食あり、障がい受入れ加算を 1000 円、定期利用のみ（自由利用は一時預かりで対応）など市独自の取組を行っており、保育士不足については市独自の奨学金制度など行うが新たな施策が必要と感じているとのことであった。本市でも参考にできると思った。